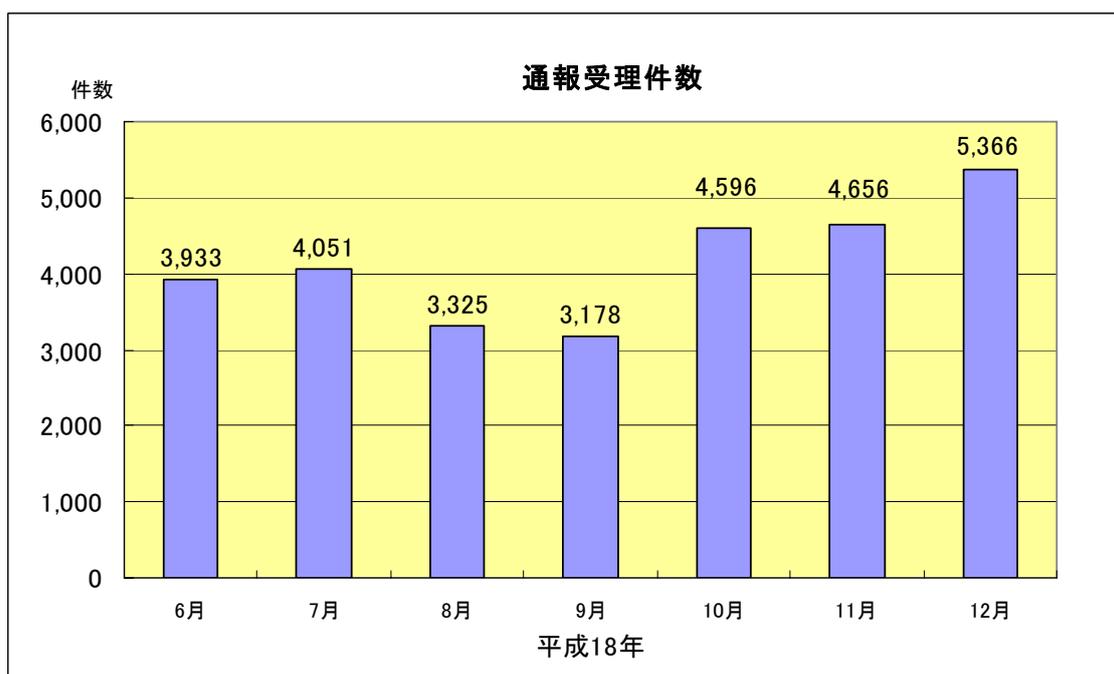


平成 18 年中のインターネット・ホットラインセンターの運用状況等について

財団法人インターネット協会は、警察庁から業務委託を受け平成 18 年 6 月から「インターネット・ホットラインセンター」の運用を開始し、インターネット上の違法情報、有害情報の通報を受理し、違法情報、有害情報についてはプロバイダや電子掲示板の管理者等(以下「プロバイダ等」という。)に削除を依頼するとともに、違法情報については警察に通報を行ってきました。

1. 受理した通報・・・総数 29,105 件

平成 18 年 6 月から 12 月までの 7 カ月間で、29,105 件の通報を受理しました。



2. 受理した通報の分析結果

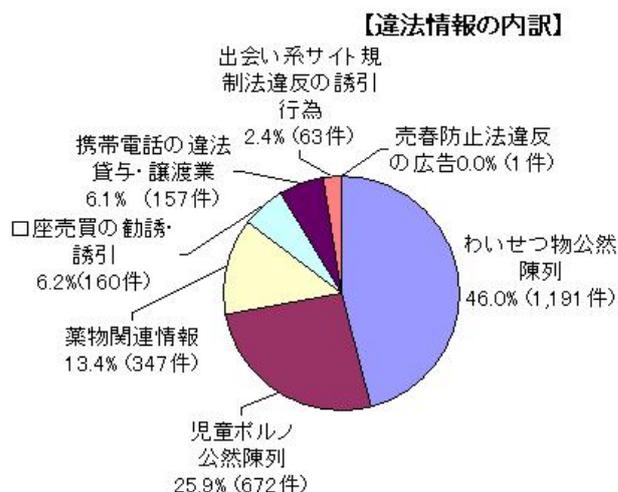
受理した通報を、「ホットライン運用ガイドライン」

(<http://www.internethotline.jp/guideline/index.html>) に基づいて分析した結果は次の通りです。

2-1. 分析の結果、違法情報と判断した通報・・・総数2,591件

29,105件の通報の分析結果総件数は30,472

件となり、そのうちの8.5%にあたる2,591件を違法情報と判断しました。違法情報の37.6%は海外のサーバーに蔵置されていました。



違法情報	分析結果件数		
	国内	海外	合計
わいせつ物公然陳列	556	635	1,191
児童ポルノ公然陳列	366	306	672
売春防止法違反の広告	1	0	1
出会い系サイト規制法違反の誘引行為	62	1	63
薬物関連情報	346	1	347
口座売買等の勧誘・誘引	144	16	160
携帯電話の匿名貸与業・無断譲渡業等の勧誘・誘引	142	15	157
合計	1,617	974	2,591

2-2.分析の結果、公序良俗に反する情報と判断した通報・・・総数617件

分析結果総件数の2.0%にあたる617件を公序良俗に反する情報と判断しました。そのうちの45.7%は海外のサーバーに蔵置されていました。

公序良俗に反する情報	分析結果件数		
	国内	海外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	288	267	555
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	23	10	33
人を自殺に誘引・勧誘する情報	24	5	29
合計	335	282	617

2-3.分析の結果、運用ガイドライン対象外と判断した通報・・・総数27,264件

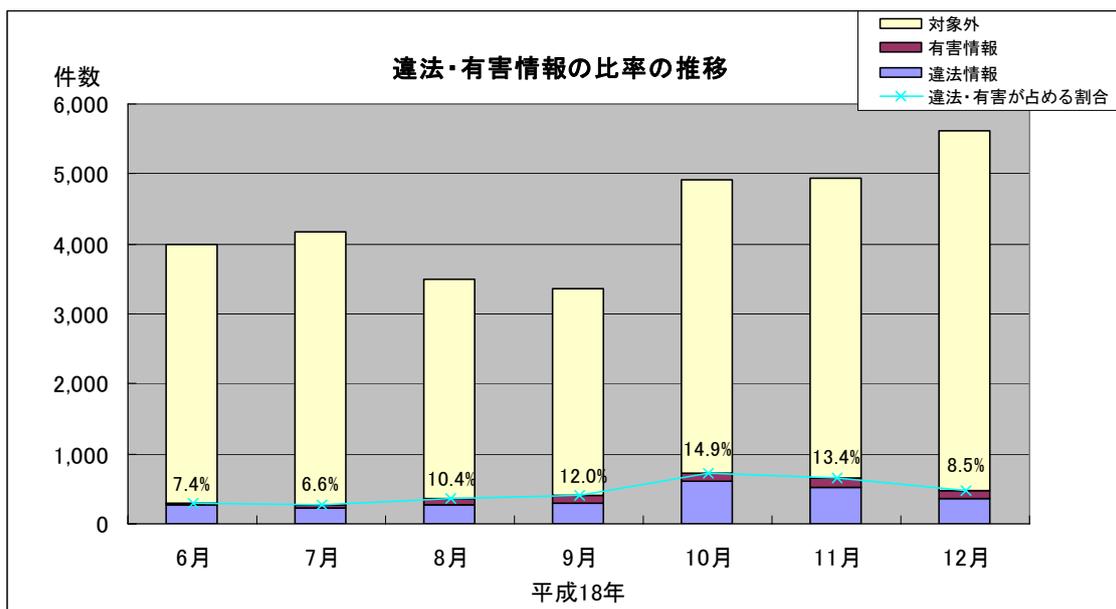
通報の多くは一般的な出会い系サイトやポルノサイトであるため、分類上もこの件数が極端に多くなる傾向があります。

ガイドライン対象外	分析結果件数
名誉毀損、誹謗中傷	291
殺害予告、爆破予告	138
知的財産侵害情報	463
まんが子どもポルノ	47
一般的なポルノサイト	3,870
一般的な出会い系サイト	17,339
いずれにも入らないもの	5,116
合計	27,264

2-4.分析結果全体に占める、違法・公序良俗に反する情報の割合

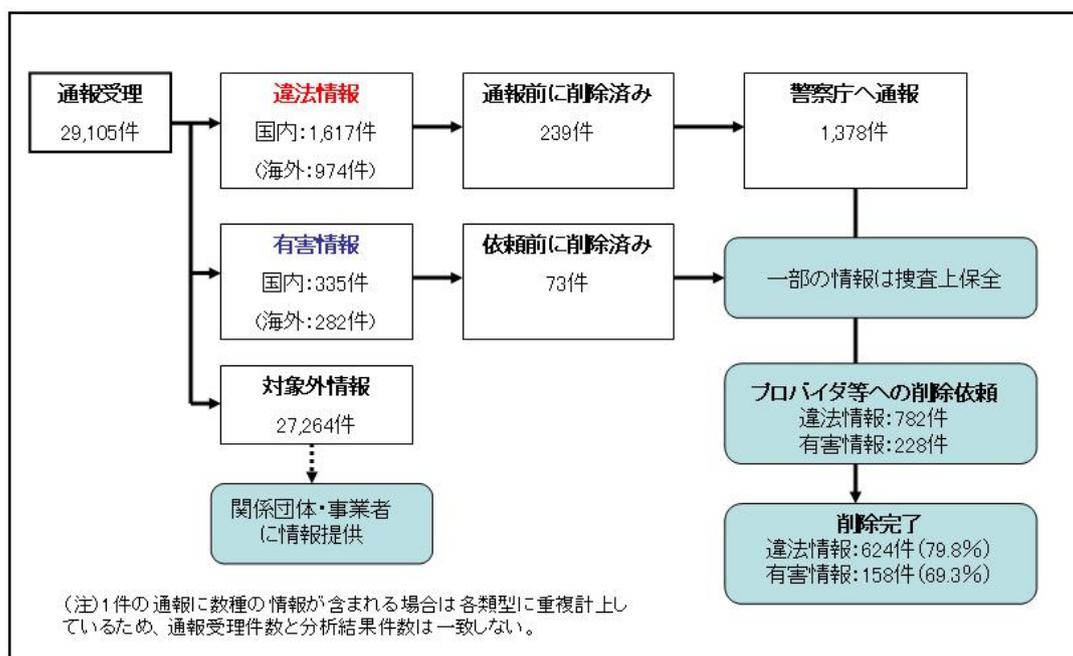
次頁の図は、運用ガイドラインに基づき分析したすべての情報のうち、違法情報又は公序良俗に反する情報の割合の推移を示したものです。

運用ガイドラインの対象外として警察への通報等を行っていない情報の割合が多いことから、今後、「運用ガイドライン」の見直しも含め、改善措置の要否について検討していく必要があると考えます。



3. 通報処理状況

平成18年6月から12月までの7カ月間で、分析結果に基づき処理した結果は次の通りです。



3-1. 違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報に該当すると判断した1,617件(海外974件)の通報のうち、1,378件を警察庁へ通報し、そのうち782件(捜査上保全されたものやプロバイダ等へ削除依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、合計624件(79.8%)が削除されました。

違法情報	処理結果件数			
	通報前に削除	通報先		
		警察	プロバイダ等	削除完了
わいせつ物公然陳列	112	444	275	211
児童ポルノ公然陳列	83	283	123	81
売春防止法違反の広告	1	0	0	0
出会い系サイト規制法違反の誘引行為	7	55	39	36
薬物関連情報	27	319	93	79
口座売買等の勧誘・誘引	5	139	128	105
携帯電話の匿名貸与業・無断譲渡業等の勧誘・誘引	4	138	124	112
合計	239	1,378	782	624

3-2. 公序良俗に反する情報と判断した通報の処理結果

公序良俗に反する情報に該当すると判断した617件(海外282件)の通報のうち、228件についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、合計158件(約69.3%)が削除されました。

公序良俗に反する情報	処理結果件数		
	通報前に削除	通報先	
		プロバイダ等	削除完了
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	66	188	125
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	2	21	15
人を自殺に誘引・勧誘する情報	5	19	18
合計	73	228	158

3-3. 運用ガイドライン対象外と判断した通報の処理結果

ガイドライン対象外と判断した27,264件の通報のうち、人命保護や犯罪防止の観点から情報提供が必要と思われるものについては、関係機関へ参考情報として提供しました。

分類項目	情報提供件数	主な情報提供先
名誉毀損、誹謗中傷	135	法務省人権擁護局
殺害予告、爆破予告	0	都道府県警察
知的財産侵害情報	55	権利者団体
まんが子どもポルノ	25	国際 NGO
いずれにも入らないもの	23	警察庁
合計	238	

以上